

## 第 65 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 25 年 2 月 15 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 00

(開催場所) エスポワールいわて「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 検討部会の検討状況について
- 4 講 演  
演題：岩手沿岸における震災復興コミュニティビジネスの現状とその持続可能性  
講師：岩手県立大学総合政策学部総合政策学科准教授
- 5 議 事  
(1) 平成 25 年度当初予算において取り組む政策について  
(2) 政策評価等の実施状況及び反映状況について  
(3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

### 委員

藤井克己会長、佐々木裕彦副会長、浅沼道成委員、鹿野順一委員、菊田悌一委員  
工藤昌代委員、菅原恵子委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、中村富美子委員  
早野由紀子委員、柁屋伸夫委員、森奥信孝委員、山口淑子委員、山田佳奈委員  
吉田基委員、米澤慎悦委員

### 1 開 会

○司会（木村政策地域部副部長） 大変お待たせいたしました。それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまから第 65 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております県の政策地域部副部長の木村でございます。暫時進行を務めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

本日は鎌田委員、川又委員、高橋委員がご欠席となっております。それから、数名の委員の皆様が遅れて到着されると伺っております。現時点で委員 20 名中 14 名の委員の皆さんにご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、総合計画審議会条例の規定によりまして、会議が成立していることをまずもってご報告をいたします。

### 2 あいさつ

○司会（木村政策地域部副部長） それでは、開会に当たりまして達増岩手県知事よりご挨拶を申し上げます。

○達増知事 皆様こんにちは。第 65 回岩手県総合計画審議会開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方にはお忙しいところ、このようにご参加をいただきまして感謝申し上げます。また、日ごろより県勢発展のためご尽力いただいておりますことを改めて御礼を申し上げます。

平成 24 年度を県では復興元年と位置づけ、東日本大震災津波からの復興に最優先で取り組むとともに、復興の先にある希望郷いわての実現に向けて、いわて県民計画第 2 期アクションプランの実質 1 年目として様々な取組を推進してきました。

基盤復興に向けた事業が具体化しつつある一方で、今なお約 4 万人の方々が仮設住宅等で不自由な生活をされています。まちづくりや暮らしの再建、産業再生など、それぞれの分野の取組を加速していかなければならないという、そういう状況でございます。

復興を図る上で特に人口減少やなりわいの再生が重要な課題となっております。この岩手県総合計画審議会に「人口」検討部会、そして「ゆたかさ」検討部会を設置して議論をいただいています。委員の皆様には、各検討部会においてそれぞれ現地視察を行っていただくなど、部会の活動に積極的に参画され、熱心にご検討いただいております。感謝申し上げます。

本日の審議会では、その一環として、両部会における検討の参考となる講演の場を設けました。委員の皆様には活発に意見交換をいただき、来年度に向けて検討部会における議論をさらに深めていただきたく、よろしく願いいたします。

平成 25 年度は、第 1 期復興実施計画の最終年度となり、県としては本年を復興加速年と位置づけて本格復興に向けた様々な取組を加速させ、そして希望郷いわての実現に向けて岩手の将来につながる新たな施策にも取り組むこととしております。

本日は、それらの説明もでございますので、委員の皆様にはご専門の知見とご活躍の分野からの視点、あるいは県民、地域の視点などから忌憚のないご意見等を賜るようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 検討部会の検討状況について

○司会（木村政策地域部副部長） それでは、本日の審議の概要と会議の進め方についてご説明を申し上げます。お配りしております資料のナンバー 1「第 65 回岩手県総合計画審議会の審議等の概要について」をご覧くださいと思います。

本日は、式次第の項目に沿って進めさせていただきます。まず、報告ということで、現在この審議会に設置しております「人口」検討部会、「ゆたかさ」検討部会の本年度の開催状況、それから検討部会における視点、論点ごとの意見等について事務局から現時点の状況についてご説明を申し上げます。

続きまして、講演をいただく予定としてございます。県立大学総合政策学部の栗田但馬准教授から「岩手沿岸における震災復興コミュニティビジネスの現状とその持続可能性」ということで講演をいただきます。

なお、資料に一部訂正がございます。栗田先生の所属でございますが、「総合政策学部総合政策科」となっておりますが、「総合政策学科」と「学」という字が抜けてございます。大変失礼いたしました。

なお、講演につきましては、ご講演を 30 分程度いただいた後、その後意見交換、質疑等を予定してございます。

それから、続きまして議事に入ります。議事は3つ予定しております、まず1つ目は先般公表いたしました岩手県の25年度の当初予算について、重点的に取り組む項目等についての概要をご説明します。

それから、議事の2つ目でございますが、政策評価の条例に基づきまして、県が今年度実施いたしました政策評価、事務事業評価について、その実施状況、それから25年度の当初予算への反映状況の概要について説明を申し上げます。なお、この議事1、2につきましては、説明の後質疑時間等もそれぞれ用意してございます。

それから、議事の3、その他ということでございますが、来年度、25年度におきます審議会の運営スケジュール等についてご説明をします。あわせて委員の皆様から何かご意見等ありましたらお願いをいたします。

下の囲みに資料ということで、本日お配りしております、事前にお配りしているものも含めまして、資料が置かれております。資料1から6までと、それから計画の長期ビジョンとアクションプランの冊子もあわせて机の上にお配りしてございます。この長期ビジョンとアクションプランにつきましては、終わりましたらそのまま机の上に置いておいていただいて、持ち帰らないようにしていただければと思います。資料について配付漏れ等ございましたら、申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日はこのような流れに沿って審議を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからの会議運営は、条例の規定によりまして会長が議長ということになってございますので、藤井会長、よろしくをお願いいたします。

**○藤井克己会長** それでは、ここから会議次第によりまして進行してまいりたいと思います。

まず、検討部会の検討状況についてということで、事務局から報告をお願いいたします。

**○事務局（保政策監）** 政策推進室政策監の保でございます。よろしくをお願いいたします。それでは、資料のナンバー2をご覧くださいと思います。これまでの検討部会の状況につきまして、確認も含めましてご説明を申し上げます。

前回6月4日、去年の6月4日にこの審議会を開催したその場で2つの部会の設置をお決めいただきました。その後「人口」検討部会を7月24日、「ゆたかさ」検討部会は8月2日にそれぞれ第1回目の会議を開きまして、それぞれ調査研究等を行ったところでございます。

その後10月23日でございますが、「人口」、「ゆたかさ」の部会それぞれで現地調査を行いました。県内の参考になる事例ということで、「人口」部会につきましては盛岡市、花巻市、「ゆたかさ」部会につきましては遠野市に出かけて、その後合流いたしまして合同での検討部会の会議を開催いたしました。ということで、実質的にはこれまでそれぞれ会議を2回、調査を1回ということで実施してまいりました。

それから、本日この後最後の議題といたしまして、来年度の日程等もご提案いたしていきたいと思いますが、これまでの様々なご意見を頂戴したり、議論をしたりしてきた中身というものにつきまして、次ページ以降に、いただいたご発言等を拾う形で、その中から論点、視点になるというようなものをまとめて整理したものでございます。

皆様方いろいろご承知のところも多いと思いますので、個別のご説明は申し上げませんが、「人口」検討部会で申しますと、地元企業の支援といったような視点からずっとめくっていただきまして⑦、交通の整備といったようなところまで7つぐらいの論点があるのではないかとということで整理をしております。

また、「ゆたかさ」検討部会につきましては、その下のところにあります。多様性、複数性といったようなキーワードでのコミュニティの形成というような視点から8番目の公共サービスのミニマムをどう保障するかといったような点まで、さまざまご議論いただいております。

また、最後のところに、これは10月に合同で検討部会を実施した際に、こういう支援も必要ではないかというようなことで、キーマンのネットワークというようなお話もございます。今後これらにつきましては、もう既に一部にはこのまま提言をいただいてもいいような形になっているものもあります。視点レベルにとどまっているものもあるかと思っておりますので、来年度以降の部会におきまして、さらに議論を深めていくということで進めて参りたいと思います。

以上でございます。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。資料ナンバー2に前回の第64回の審議会で両検討部会を置いて検討を進めることとしたということで、それ以降の「人口」、「ゆたかさ」両検討部会の実施状況、合同部会も開催しておりますが、それが表の1ページ目に記載してございます。

それから、両検討部会における視点・論点の県の取りまとめがありますが、何か委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○藤井克己会長** どうもありがとうございました。

#### 4 講演

演題：岩手沿岸における震災復興コミュニティビジネスの現状とその持続可能性

講師：岩手県立大学総合政策学部総合政策学科准教授 栗田 但馬 氏

**○藤井克己会長** それでは、議事を進めさせていただきます。続きまして、講演に移りたいと思います。岩手県立大学総合政策学部総合政策学科、栗田但馬准教授に「岩手沿岸における震災復興コミュニティビジネスの現状とその持続可能性」と題してご講演をお願いいたします。

それでは、講演準備をされるそうですので、皆様しばらくお待ちください。

**○栗田但馬氏** 皆さん、こんにちは。岩手県立大学の栗田です。このたびはお声をおかけいただき、大変ありがとうございます。感謝を申し上げますとともに、非常に楽しみにして参りました。こういう場を提供していただいたことに、今日は楽しんで講演したいと思います。

私は、地方行政、財政、地域経済論を専門としております。岩手に来てから大分たつの

ですけれども、いかんせん関西出身で、言葉遣いが余りよくはないと。そういう印象を持たれても大変なのですが、何とか自分自身ではできるだけ丁寧な言葉遣いを心がけたいなと。暴走した際には、山田先生が同僚でいますので、助けていただけるのかなと思いつながら、今日はお話を進めてまいりたいと思います。お手元のスライドに従ってお話を進めていきたいと思っております。

本題に入る前になのですが、そもそもここに立つきっかけになったのは、県の政策推進室の職員の方々との共同研究であります。県立大学では、地域の様々な団体からこういう研究調査と一緒にやりませんかという提案型で受けて、教員がマッチングシステムでマッチングをして、ではやりましょうということで出発したということなのですが、そのときのお題が前にあるとおり、岩手県の人口の社会減をどうしますかというお題で、これはテーマとしては大きいですねと。復旧、復興にかかわって、沿岸の状況も踏まえて、地域産業とか雇用の問題に少し絞りましょうというところから今日のテーマにたどり着いたわけで、実質半年ほどしかご一緒しておりませんが、私の話は事実関係を中心に、少し最後に課題を提起しまして、むしろ若輩者の私がどうのこうの主張するよりも、今日のテーマである震災復興コミュニティビジネスについては皆様で大いにご審議というか、ご議論いただくような素材になればいいなと思ってやってきました。

本題なのですが、震災によって人口減、社会減が続いていることはご承知のとおりで、沿岸から多くの人口が流出しているという話です。その背景をたどってみますと、その一つに地域の雇用の維持、創出力の大幅低下が挙げられるかと思えます。国や非営利組織、あるいは民間ファンドなどが復興支援事業ということで被災事業所の再建だとか雇用助成だとか、あるいは職業訓練とか行っているわけですが、さらには内陸だとか県外の企業が沿岸にやってきて雇用を生み出していると、こういうのは大体あるのですけれども、我々が着目したのはむしろUターンとかIターンが非常に活発化しているというところ。地域の復旧、復興に直接、間接にかかわりたいという層が多く帰ってきているというところ。

地域の主体性とか自律性に基づく雇用創出・維持力の再生という場合に、我々注目したのはむしろこのUターン、Iターンの点でした。これをいかに生かしていけるのかなと、どういう施策があるのかというので考え始めたわけです。

と同時に、沿岸を中心に復旧、復興の動きを見てみますと、地域の仕事とか暮らしに関する新たな価値を見出して、社会的な取組といいますか、社会的な公共的な事業、この動きが非常に目につくのです。この動きを我々は、従来から研究があるコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスからアプローチしてみて、これを我々は震災復興コミュニティビジネス、CBと略していますが、あるいは震災復興ソーシャルビジネス、SBという形で捉え直して、どういうことが浮かび上がってくるのかを考えようということで出発しました。

しかしながら、これは全体の構図が明らかになっていないのです。沿岸でどういう動きがあるのかと。ここは非常に大きな損失である、という問題意識を持っておりました。ここで実態をまずできるだけ明らかにしようではないかと、その上で震災復興CB、SBの持続と発展に向けた課題を考えようということで出発したわけです。

このテーマへのアプローチに対して、まず復興をどう捉えるのか、そして震災後の地域

経済の問題をどう捉えるのかというところに少しだけ触れたいなと思っていました。我々学問の世界にいる者にとっては、復興をどう捉えるかというのは大きく2つの対立軸を設定することができます。

それは上に書いてあるとおりなのですが、では岩手はどこですかというと、我々の認識の中では全体の復興の方向とか、さらにはなりわいの再生に焦点を当てた場合に、どちらかといえば人間、地域本位の復興に寄っているのではないかという評価を下していますし、いろんところで言われています。そういった中で復旧、復興に際して公的セクターとか、私的セクター、非営利・協同セクターの役割分担を考えましょうという話になります。

震災から約2年、沿岸における仕事、雇用の状況の特徴というのは、各界からの第一人者の方がここにおられますので、私がどうのこうの言うところはおおよそないだろうと。少しだけあえて言えば、例えば失業した方がなかなか再就職できない状況、あるいは雇用のミスマッチが起きているとか、あるいは小規模零細商工業者の再建の遅れが目立っているとか、あるいは製造業、再建はしたけれども、震災前の取扱量や売り上げにはまだ届いていない、こういった状況が様々あるわけです。

そういう中で、このソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスという話になるのですけれども、今までの文脈で雇用とか産業の再生などを復旧、復興で考えた場合は、当然これは最重要課題になるわけですが、その捉え方としては大きく2つが挙げられるのではないかと我々は認識しています。

1つ目は、生活の糧を得るための雇用の確保、その受け皿となる産業、生業の立て直しというところで、これは従来の産業をできるだけ震災前の姿に戻しましょうというスタンスです。最たるものは水産業の再生なわけですね。これは非常に裾野の広い産業で、漁をする漁業から加工、流通もろもろのところに行くわけです。

それに対して我々が注目したのは、大震災を契機とする新事業による雇用創出です。いわゆる新たな価値という点なのです。このアプローチなのですが、震災とかかわっての議論で従来から言われているのは、キャッシュ・フォー・ワークという、少し難しい用語で説明されることが多いのです。

これはどういうことかということ、少し前には被災者自身が関与する生活支援の手法と書いていますが、要は復旧、復興初期の段階から被災者自らが主体的に復旧、復興にかかわって、それに伴う対価を得て、自分自身が生きがいとか誇りを、あるいは地域に貢献する思いを実現させていく、地域にとっては復旧、復興の新たな創造というか、新たな価値を生み出すというような用語があるのですが、実はこれは前には「まけないぞうタオル」とか「三陸に仕事を！プロジェクト」と書いてあるのですが、従来この捉え方は単なるつながりと、平常の活動に戻るまでのつながりという位置づけが非常に強いのです。

しかしながら、最近の議論は、この「まけないぞうタオル」というのは、いわゆる阪神・淡路大震災のときからあるのですが、支援で送られてくるタオルを象の形にして、これを売ると、それを被災者の方が対価として得るとか、あるいは「三陸に仕事を！プロジェクト」というのは後から触れますが、浜のミサンガを作って、これを売って収入にすると、地域に新たな発想を持ち込むと。そうすると、これは単なるつながりのプロジェクトか、つながりではないのかという、これも議論が余りされてこなかった。そこで我々は、震災復興コミュニティビジネスという大きな枠組みの一つにこれを位置付けて議論しようというこ

とで、もっともっと可能性を持った議論の中の一つに位置付けて考えようということがこれのアプローチでした。

このソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスの概念整理なのですけども、これなかなか聞きなれない言葉です。少し日本は遅れている感があるのですが、この言葉は実は地域のことを、地域が主役になって労働や生活の質の向上を目指す社会的な公共的な取組を指すのですが、実は共通の定義というのはまだ確定しておりません。

そういった中でよく言われているその要件、要素というのがこの①、②、③でよく出されます。図1とか図2を見ながら少し補足的にご説明していきたいわけですけども、図1は皆さんのお手元に多分あると思うのです。社会性というのは、このスライドでは「現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること」と書いております。

事業性・継続性というのは、これは読んで字のごとくですが、③番目の革新性というのはなかなか重い言葉ですけども、これは新しい社会的商品、サービスやそれを提供するための仕組みを開発したり活用したりすること、それが社会的に広がることを通して新しい社会的価値を創造するというようなニュアンスで使われることが多いです。

ここから生まれる事業効果、これは経済的効果とか社会的効果があるわけですが、これは地域に及びますよと。事業利益は基本的に地域における事業継続のための再投資に向けられますよと、利益も地域に向けられるというような発想を持っていただければいいのかなというふうに思います。

このSBなりCBの主体をどう捉えるかということなのですが、どんな団体でもいいわけですけども、社会的な信頼性や事業の継続性などを考える場合に、最終的には法人格が必要になると考えられています。もともとどういう法人格、この法人格、あの法人格を目指して活動しているところは少なく、むしろミッションとか社会性に基づいて活動されていて、結果的にはこの法人格、あの法人格を選びましたよとなるケースが非常に多いのですが、現実としてはNPO法人が多いです。したがって、イメージとしては非営利な取組、社会的な取組、公共的な取組というのを念頭に置いていただければ幸いです。

その上で、実際現場はどうなっているかということで、今回挙げている事例の約半分近くは私自身が足を運んでヒアリングをして参りました。現在の取組は何をされていますか、成果は何ですか、課題は何ですかなど、現場に行ってお聞きしました。そういった現場でのお話とか、あるいは資料、ホームページ等々で集めた事例を若干説明していきたいと思えます。

陸前高田市から参りますけれども、「一般社団法人SAVE TAKATA」は、ほとんど若手で、かなり元気があります。様々な仕掛けで、もうどんどん今も規模が大きくなってきている団体です。

「NPO法人陸前高田市支援連絡協議会Aid TAKATA」は首都圏プラス市出身者などの方々活躍されておられます。例えば、ボランティアの方が宿泊するような施設はなかなか陸前高田市にはなかったのですが、新たに作られた「矢作すぎっこ村」を運営されているのがこの団体です。

次に、「NPO法人陸前たがだ八起プロジェクト」は市内最大級の仮設住宅団地モビリア、これはもともとオートキャンプ場ですが、ここで生活支援を行っておられる団体です。

この写真がモビリアの入り口の部分です。この奥にオートキャンプ場が広がっているわけですが、その中に、広大な面積の中に仮設の事務所兼集会場があるわけですが、これは事務局長です。

続きまして、「なつかしい未来創造株式会社」です。これは陸前高田市等の企業経営者らで構成されている団体で、この団体もいろいろな仕掛けをされておられます。

続きまして、大船渡市からは「NPO法人夢ネット大船渡」を取り上げてみました。これは三陸鉄道の盛駅舎を、今は使われていませんが、ふれあい待合室と称して、この交流空間も創造されていたり、手芸作品あるいは特産品などを売ったり、お茶も飲めるスペースがあって、そこで被災者支援、あるいは復興ニュースの発行などを行っておられます。

釜石からは、「三陸ひとつなぎ自然学校」、非常に若いリーダーがボランティアツーリズムを手がけています。ボランティアに来られた方々に様々な体験をしてもらって、地域のファンになってもらう。また来てくださいねというメッセージがあるわけですが。

もう一つは、「NPO法人アットマーククリアスNPOサポートセンター」です。今日は鹿野代表が来られていますけれども、ヒアリングには行っておりません。勝手に資料を使わせてもらっています。様々な事業を行っておられますが、仮設住宅団地支援連絡員配置事業、これは非常に注目すべき取組だと私は思っております。

次に大槌町です。「一般社団法人おらが大槌夢広場」も非常に女性、若手が多いです。リーダーも若いです。様々な事業を行っておられて、どんどん規模拡大されておられます。復興食堂や被災地ツーリズム、人材育成、大槌新聞の発行をされています。

次に、「NPO法人吉里吉里国」です。森林資源の有効活用、復活の薪、復活の森プロジェクト、これはどういうことかといいますと、被災した森林、被災林を薪にしたり、建築用材にしてこれを売ったりしておられます。そして、それとともに薪文化、あるいは森林伐採技術の講習等、森林大学校のような名前で活動しておられます。

この写真がおらが大槌の活動拠点事務所です。特徴的な建物がわかろうかと思えます。役場のすぐ近くにあります。ここは浸水したところです。

この写真は、吉里吉里国の事務所から見た吉里吉里の海です。すぐ近くですね。ここまで当然水は来たわけですが、ここを事務所にしていて、事務所の脇、奥に森が見えますが、これが被災林、この辺から伐採して、これを加工している姿がわかろうかと思えます。薪や建築用材の加工をするわけですが。

続きまして、「NPO法人まちづくり・ぐるっとおおつち」です。ここも被災者の生活再建支援をされておられますので挙げておきたいと思えます。

もう一つ紹介したいのは、「マリンマザーズきりきり」です。この団体は地元の水産物を加工して製造、販売する女性グループで、その販売とともに仮設食堂を営んでおられて、ワカメの茎や芯の部分、捨てられるようなところをうまく使って有名な団体になっておられます。

田野畑村ですが、もう多くの方がご存じのとおり、震災前から有名な「たのはたネットワーク」です。残念ながら番屋は震災で全壊しましたが、限られた資源の中でまた震災版番屋ツーリズムという形で復活されておられます。

最後、最北端、洋野町です。「はまなす亭」という食堂を挙げておきました。これも女性グループです。地元の水産物の加工、製造、販売を食堂とともに手がけておられて、町内

のウニをPRする活動「ウニぷろじえくと」にも携わっておられて、ブルーツーリズムにも参画されておられます。

これは、はまなす亭の写真です。種市漁港のそばにあったわけですが、これも全壊しました。これは仮設ですね。漁港の近くにまた建てられておられます。

盛岡市、先ほど出ました「三陸に仕事を！プロジェクト実行委員会」の浜のミサンガ環、後で写真が出てきますが、これをいろんなところで活動拠点を広げておられて、今では釜石、大船渡など多くのところが拠点になっております。

その次、「一般社団法人SAVE I W A T E」、多くの方がご存じかと思います。震災直後から大規模に震災復旧、復興活動をやっておられて、画面のように「復興ぞうきん」、あるいは「三陸の和グルミプロジェクト」もやっておられます。これが手作りの浜のミサンガで、漁で使う網を原材料にしてミサンガを作っておられます。1,100円、約半分は被災者のところに収入として入ることになっております。

これは、同じく浜のミサンガ、この写真は山田の事務所ですね。この一角に事務所があります。何回行っても誰もおられないので、山田町だけに大変なことになっていないかなと少し心配したりします。余分なことを少し言ってしまいましたが。

次、遠野市ですけれども、「遠野まごころネット」です。これも大きな組織で、多岐にわたる事業を手がけておられます。ご覧のとおりです。後から言いますが、ものすごい事業規模です。少しだけ触れておきたいなと思います。

最後、その他の震災復興CB、①番、手芸作品の製作販売、これは主に仮設住宅の女性が手芸作品を作って製作販売しているということです。2つ目の復興グッズ、これは県内外、企業を問わずいろんなグッズが実は出ています。多くの方がご存じかと思います。最後の③番目、被災地ツーリズムですけれども、これは震災語り部と言ったほうがいいのかもわかりません。現地の観光協会等々の組織が県内外の人々を呼んできて被災地の状況を話す、語り部をするということで、非常に人が今増えているということです。と同時に、この語り部というのは、大手の旅行会社の観光ツアーの一つに組み込まれることが非常に多いというのも特徴です。

この写真がタオルですね。タオルをドレス型に少しアレンジして売るわけです。左手にあるのは、これは「エコたわし」といいまして、洗剤不要のたわしで、これも手作りです。次の写真は、陸前高田の和菓子屋さんですが、こういうふう写真に張って復興をPRしたり、販売促進につなげたりという取組もされています。

こういう具合にいろいろ見てきたのですが、震災復興コミュニティビジネスの特徴というのは、以下の5点です。全体に見られる共通の特徴というのは、1つ目は事業の開始、継続に県内外からの支援、助成が欠かせないこと、そして、大小様々な組織との連携、協働が非常に強く見られるということです。

2つ目は、若手と女性の大活躍です。この中には、緊急雇用創出事業で多くの雇用が生まれているわけですが、実際彼らと会うと、まさに大活躍で、単なる雇用創出とか所得確保にとどまらない現状を垣間見ることができます。

3つ目は、地域内外の多くのボランティアやサポーターによって支えられているということです。資金面に限らず、人材面もそのとおりということもあります。

4つ目が地域住民ニーズの変化と書いていますが、非常に目まぐるしくニーズは変わっ

ていく中で、いかに対応していくかということがポイントになるわけですが、多くの団体は柔軟に事業の内容、規模、サービス提供先、ひいては事業主体の体制も変えながら対応してきているということが多々見られます。

最後の5つ目ですけれども、様々な媒体を通じた情報発信が非常に大きな意味を持っているということです。サービスを受ける側の発信もありますし、サービスを提供する側の情報発信も相対的に地域の仕事や生活の再建にとって非常に好循環を生み出しているというのが特徴的に見られます。

それに対して共通の苦勞ですが、この1つ目の人材不足、資金確保は、従来から非営利の活動としてはよく指摘されてきたことで、ほかの震災復旧、復興に際しても大きな苦勞、問題になっています。

2つ目は、これは地域の外から来られる支援活動の現地のコーディネートだとか、あるいはイベント、プロジェクトに際しての連携先、協賛先を探す苦勞、さらには助成事業等の申請手続、この辺に非常に苦勞を抱えておられるというのがわかってきました。

その次に、共通の特徴を踏まえて、震災復興CBの類型化に応じた特徴づけはできないかと思い、表1で幾つかチャレンジしてみました。まず、事業活動分野に応じて産業系、生活系、総合系に分類してみました。

産業系というのは、「三陸ひとつなぎ自然学校」のボランティアツーリズムだとか、「おらが大槌夢広場」の被災地ツーリズムや復興食堂の運営などを産業系に類型してみました。

生活系というのは、「夢ネット大船渡」のふれあい待合室運営や復興ニュースの発行、あるいは「SAVE IWATE」の避難生活支援などを生活、暮らし系として分けてみました。

最後、それらに対して総合系ですが、これは「SAVE TAKATA」や「遠野まごころネット」など、事業が多岐にわたるところを総合系としました。産業系とともに若手の活躍が際立っており、スタッフも非常に多いという特徴があります。

次に、従来言われているCBの要素、条件を今回の震災復興CBに当てはめた評価にチャレンジしてみました。社会性、事業性、あるいは革新性という形で分けてみたわけです。

表1をご覧いただければいいのですが、社会性というのは「まちづくり・ぐるっとおおつち」による仮設住宅等での交流事業や復興瓦版発行、「SAVE IWATE」のボランティア受け入れ、仲介など、主に生活系で非常に優れた点を評価することができるものに我々は二重丸を打っております。

それに対して、事業性、継続性という点では、「おらが大槌夢広場」の農商工連携とか復興食堂や大槌新聞、あるいは「たのはたネットワーク」の震災版番屋ツーリズムなど、これに優れた評価をしておるわけですが、結果的には全て産業系が優れているのではないかと評価しております。

それらに対して革新性というのは、「SAVE TAKATA」や「Aid TAKATA」のイベントやプロジェクト、あるいは「マリンマザーズきりきり」などの活動が大変優れているのではないかと二重丸を打っておりますが、結果的には総合系と産業系というのがそういう評価になっておるということでもあります。

最後に、会計規模、事業規模、これは全ての組織を詳細に把握したわけではないですが、入手した資料等々を手がかりに、これも分類できないかとチャレンジしてみました。

そうすると、超大と言っていますが、「遠野まごころネット」のように、例えば事業計画書を見てみると、先ほど少し出ましたが、2012年度で6.6億円が動いているような超大規模な会計規模を持っているところから、あるいは前に書いていますが、「陸前たがだ八起プロジェクト」「吉里吉里国」「マリンマザーズきりきり」のように活動領域が限定されていて、なおかつ事業の展開も非常にスローだというようなところは、小規模なところとして類型できるのではないかと我々は思っております。

その上で震災復興C Bの課題というのを少し提起したいなと思っております。これは6つありまして、1つ目は公的、私的、非営利の各セクターの支援、助成が著しく不足しており、その充実が強く求められるということです。支援、助成と聞けば、依存しているのではないかと、依存という言葉がよく出回りますが、今回の震災の規模からいえば、到底そんなことは受け入れられません。改めてこの量的なところは足りないと感じております。

2つ目は、震災復興C Bの継続性の点で大きな支障を来す風化をできる限り防ぐことです。これはいろんなやり方がありますが、岩手にとってはやはり内陸と沿岸の交流事業というのは非常に大事な意味を持つてくるのかなというふうに思っています。

3つ目は、震災復興C Bを継続するための自己努力も問われる。当然自分でも頑張らなければいけないという話です。非営利組織の在り方で従来から議論されているのは、やはりそれぞれの事業で資金が流れる仕組みづくりが必要だということで、これは確かに大きな課題です。

資金以外にも、例えば被災地ツーリズムのようなことで言えば、大手旅行エージェントに頼りきりではなくて、地域主導でもやっていけるのではないかと私自身は思っています。

4つ目は、手芸作品や復興グッズに関しては、これは四、五年で終了してもよい性格であると我々は思っていますが、継続の場合は既存の手法をレベルアップさせる必要があると思います。

5つ目は、震災復興C Bに関わる起業や新規事業に対する支援の充実強化、これは不可欠であると思っております。

最後、6つ目ですが、震災復興C Bの基本から周知徹底を図ることが要請されると我々は考えています。元の職場に戻りたいと、元の職場の再建を待ってそれまで働かないとか、あるいは再就職できない、したくないとか、そういった方々も含めて、この震災復興C Bの意義とか内容というのを、よくわからないという人がいっぱいいますので、もう一回基礎から発信していく必要があるのではないかと感じております。

次に、各類型に焦点を当てた課題は何かといいますと、それは次の3点です。1つ目は、生活系のことですが、生活系にとって各セクターの支援、助成は中期的に見ても広範に求められると。中期的に見てもこれの支援、助成の在り方はしっかり考えてもらう、規模もそれなりに要りますよということを課題として提起したいと。

当然、生活系というのは再建とか復興が進めば、活動そのものは縮小していくのですが、それとは逆に従来の震災復興を見てもわかるのですが、生活の問題というのはむしろ3年、4年、5年目以降でもまだ残っていることがいっぱい事例としてあるわけです。

さらに、生活系というのは、組織を再編統合してでかくなるという性格ではありません。それぞれの地域の特徴、事情に応じてそれぞれの地域で小規模に行う活動というのはいっぱいありますので、そういう性格も鑑みることが大事かと。

2つ目の産業系というところは、これは当然地域の雇用の維持、さらには人口減少の対策という点で非常に重要な位置、存在にあります。こういう産業系は優れたところはどんどん仕掛けていってほしいというように課題を提起しておきたいと思います。

3つ目、総合系は、これは両方の性格を備えているという複雑さ、総合的な性格を備えているので、革新性を発揮しながら、あるいは向上させながら事業分野を徐々に見極めて、これは伸ばす、これは縮小する、また事業性、継続性を重視していくことが不可避と考えております。

余り大きな声では言いたくはありませんが、どんどん大きくなっている組織が幾つかあります。こういう組織を見てみますと、助成事業、寄附事業、事業先行がありきで、その受け皿となる人材育成とかマネジメントが非常に脆弱になっています。ここは山田の事例以外にもまだどこか出る可能性があるかもしれないことに言及しておきたいと思います。

最後、終わりに、全体を通して4つのことをメッセージとして発信させていただきます。1つ目は、震災復興CBの全体の状況がある程度明らかになりましたので、その発信や普及が進めば復旧、復興に大きな弾みがつくという認識を持っております。

2つ目は、震災復興CBの課題を提示しましたが、地域内外の住民、企業の多様な参画、参加がその推進にとって非常に重要な意味を持つと。地域が活動の主役なので、参加、参画というのは一つのキーワードになるのではないかなという形で発信しておきたいと思います。

3つ目は、震災復興CBは、いわば小規模な攻めを地道に積み重ねるとともに、地域への誇り、自らの生きがい、地域全体の希望を獲得すること、こういう意味合いをやはり深く持っているというふうに我々は発信しておきたいと思います。

この震災復興CBの特徴は、ローリスク、ローリターンなのですよね。その分地域の資源と向き合いましょうという意味が非常に強いわけです。この点もメッセージとして発信しておきたい。

最後は、少し大きい話になりますが、この震災復興CB及びCB、SBの推進は、公的、非営利、協同、私的の各セクターの役割分担や国、地方の行財政の在り方を見直すこと、こういう大きな議論にもつながり得るということでもあります。

最後になりましたが、この報告の詳細は県立大学の紀要、4月に発行されますが、そこで詳細を論文にして発行されますので、またお送りしたいと思いますし、ご覧いただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○藤井克己会長 栗田先生、どうもご講演ありがとうございました。

それでは、栗田先生にお席にお戻りいただきまして、先生を交えて委員の皆さんの間で意見交換をしたいと思います。どこからでも結構かと思いますが、お手元の資料に大体スライドの内容が載っておりますので、この何ページのどこそこというご質問でも結構かと思えます。何なりとお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

では、どうぞ。鹿野さんですね。

○鹿野順一委員 鹿野です。今日スライドの中にも名前が出てきましたので、少しお話と

というか、どうなのだろうなという部分を少し含めての感想です。

10年ほど前ですけれども、岩手県はコミュニティビジネスを全面的に推進した経緯があり、岩手県が考えるコミュニティビジネスとはという定義はその当時ありました。僕はある意味地域内経済循環というように捉えていました。地域の課題を地域の資源をもって解決すると、しかもビジネス的な手法をもってというのが、当時岩手県が掲げたコミュニティビジネスの定義であったかと記憶をしています。

今回ここに出ていらっしゃったNPOなどはほとんどおつき合いをさせていただいておりますので、でき得るならばもう少し詳しくお調べいただいたほうがいいかと思えます。多分震災から調査なされたときから今まででも結構な動きがあるかと思えます。その中で、私どもで押さえているところがあれば、ご協力はさせていただきたいと思えます。

その中で山田がという話になったので、資金規模的に大きいというところで取り上げられた「まごころネット」ですが、正式にお伺いしたわけではないですけれども、一度お伺いしたときに、これボランティア会計という考え方を多少含めているはずですが。ボランティアにおいでになった方が何時間被災地で活動した、その労働の対価を収入、寄附と捉えて、支出についてもその同額を計上するという金額が含まれているとすれば、まごころネットが受入れをしたボランティアの数を考えると、実質お金として動いているのはもう少し規模が小さいのかなと。ややもすると事業規模、数字だけがひとり歩きをし、変なうわさが立つ場合もございますので。

それから、私がNPOの立場として申し上げたいところは、その結果としてNPOという法人格を得る、私たちがNPOを作る時もそうでしたけれども、アントレプレナーシップというような社会起業家、起業する時にどの法人格を選ぶというような考え方もありだと、その中で論じられている考え方かなと。例えば釜石で私が行っているNPO、それから大槌の「ぐるっとおおつち」など、被災以前からのNPOとしての活動をして、その中の事業としてコミュニティビジネスに取り組む場合もあるかと思えますが、団体自体をコミュニティビジネスと捉えるのは少し難しいのではないかという感想を持ちました。その辺はいかがでしたでしょうか。

**○藤井克己会長** 鹿野委員からのご意見がありましたが、何か関連するのであればまとめてと思いますが、いかがでしょう。

では、栗田先生お願いいたします。

**○栗田但馬氏** その団体を指してCB、コミュニティビジネスと捉えることについて、おっしゃるとおりで、私も事業活動、事業内容から性格づけするというのは非常に大事だと思っています。今日の私の話では、わかりやすくするという意味も込めて団体に少し焦点を当てていますが、本来鹿野代表がおっしゃるとおり事業活動の中身を精査しながら考えていく必要はあるかと思えます。

最初前半におっしゃられた「遠野まごころネット」、私は批判的な立場にいるわけではないですけれども、会計を実は私も見させてもらっております。ここで補足しておきますと、6.6億円と申し上げましたが、半分は実はボランティア会計で、実質のお金の動きはその半分と。それでも3.3億円で、大きいというのが私の正直な思いで、実際「まごころネッ

ト」はボランティア会計という、我々が一般的に見かけない会計を使っておられますので、おっしゃるとおり数字だけでは十分ではないことは認識しております。

以上です。

**○藤井克己会長** 鹿野委員のご指摘で、コミュニティビジネス自体は既にもう震災前から岩手県としてもかなり注力しておられたというご指摘ですけれども、この辺の状況を私は実は把握していないのですが

では、谷藤委員お願いします。

**○谷藤邦基委員** 今鹿野さんからお話ありましたとおり、10年ぐらい前に岩手県に限らず、ちょっとしたコミュニティビジネスのブームが全国的にもあったのです。その流れの中で岩手県でも取組をしたということで、県内で活動している団体の事例集などもたしか作っていたはずですが。それを拝見すると、こういうのもコミュニティビジネスなのかと思うような例も散見されたのですが、いずれ私どももそれで若干県内の調査をした経緯もございます。そのとき思ったことというか、感じたことなのですが、実は実際それで例えば事例集に取り上げられているような人たちにお話を伺っても、自分たちの活動がコミュニティビジネスであるという認識はほとんどないのです。逆に足元の問題解決のためにいろんな事業を始めた、事業というほどのことでもない、活動というレベルかもしれませんが。いろいろやっている間に、あなた方のやっていることはコミュニティビジネスですねと後づけで学者さんたちから言われるようになったというケースが結構多くて、私たちの活動がコミュニティビジネスなのですかと、実際やっている人たちの感覚はそんな感覚が多かったです。

そういう経験が私自身にあるものですから、お話を伺いながら、実際ここで取り上げられている方々もコミュニティビジネスであるというような認識が果たしてどのぐらいあるのかなと少し実は思ったところです。その辺は具体的なヒアリング等のときにどんな感触を持たれたのか、少し伺ってみたいと思います。

**○藤井克己会長** 活動ではあるけれども、ビジネスだという捉え方ですね。だから、実際のNPOの方たちのお考えとかはどうでしょうね、栗田先生からご覧になっていて。

**○栗田但馬氏** ご指摘のとおりで、第三者が見てそういうのを認識するというとおりです。ですので、なかなか学問的にもそんなに当事者は整理されているわけではなく、そのとおりです。

だから、逆に言えばそういう意識を持ってもらうためには、活動をやっていて結果的にそうですよねではなくて、震災復興コミュニティビジネスという存在そのものがあるのですと、意識していただくことも普及とか発信にとっては、両面大事なのではないかと私は思っております。ありがとうございます。

**○藤井克己会長** 今日ご紹介があった類型化された各団体ですけれども、これは皆震災後に立ち上がった組織なのですね。

○**栗田但馬氏** 震災前もあります。

○**藤井克己会長** ただ、活発化したということですね。栗田先生は関西ご出身とのことで、阪神・淡路大震災のときは向こうで経験されたのですか。

○**栗田但馬氏** はい、そうです。

○**藤井克己会長** 向こうはやはりかなりいろんな意味で生産性高いですし、被災したところは集中した工業地帯にありますし、そもそもこういう状況ではなかったですよ。

○**栗田但馬氏** 当然ボランティア組織は、ボランティア元年と言われているのもありましたが、やはり異質な状況は確かにこの沿岸でも見られていると、それは事実です。

○**藤井克己会長** 新たな価値を創造するという観点からのコミュニティビジネスという取組で、昨年8月2日に開催した「ゆたかさ」検討部会で東京大学の似田貝先生にお話しただいたときに、公的な一つの取組と、それから企業的な展開、その間を埋める少しベースになるものが、コミュニティで、基本的な活動ではないかとおっしゃっていたと思います。社会的交換ですね。そこで初めて私コミュニティビジネスという言葉を知った経験があります。あれは8月に入ったときだったと思いますけれども。

鹿野委員。別な観点からですか。

○**鹿野順一委員** 今日のお話を全然否定しているものではなくて、実は同じような懸念を私もNPO協会でも持っています。

沿岸各地域でも内陸から沿岸に支援に入っている県内のNPOに関しても、震災以前からNPOという自覚を持ってNPO法人としての活動を行ってきた団体と、震災以後に今おっしゃるとおり目の前にある課題を自分たちも何とかしようという思いで立ち上がっている社団・NPO法人等々については、ベースになる考え方とやはり少しギャップがあるのです。もしかすると資金が切れた時点でその団体の活動を終わってしまうという懸念が実はこの年度末、近々に迫っていると考えているので、さっき申し上げたのは全て一くくりにするのではなくて、ものづくり系の団体、そこで行われていることを例えば震災復興コミュニティビジネスというふうに捉え、継続した事業収入を確保することによって受益者にもプラスがあり、団体運営にも継続性を持たせるというように、もう少し個別具体的に分けてきちんとそれを定義して、もう少し細かく提示してあげて、手法であったり事業化のモデルをつくったりというようなものに入っていければと思います。多分そこに行くまでには、この大きい一くくりだと少しまだ厳しいのかなと感じています。

○**藤井克己会長** 類型化からそれに一步進んだアドバイスでしたが、今回は共同研究をされた一つの成果をお示ししていただきました。

では、山田委員、お願いします。

○山田佳奈委員 今のお話との関わりで、ぜひ栗田先生にもう少しご説明いただいたらありがたいなというところですが、震災復興C Bの課題の短中期的な共通課題で、まず公的、私的、非営利な各セクターの支援助成というのが著しく不足しているというところについてです。多分いろんなお考え、委員の皆さんも含めておありかと思えますけれども、先ほど量的なということもおっしゃっていました。多分様々な側面もあるかと思えますのが、このところをもう少しよろしければ教えていただけますでしょうか。

○栗田但馬氏 では、手短に。様々に回って聞いている範囲ですけれども、量的に不足している最たるものはやはり組織基盤強化です。多くの支援事業が、県の事業とはなかなか大きな声で言えませんが、組織そのものが人件費や場所代なども含めて、そういう組織の運営に当たる基礎的な支援というのが非常に薄いのです。そこもあれば大分活動が変わってくると思いますが、鹿野代表にかわって答えてもらったほうがいいのではないのでしょうか。

そこはどこへ行っても聞きます。単に組織基盤といっても、経営面だけではなくて、やはりスタッフの研修、あるいは出張も兼ねているなど、いろんな要素がいっぱいあって、そこまでなかなか支援が出せないと。こういう状況下ですので、出して大変なことになったらどうするのだという、支援する側にもやはり覚悟はある程度ないといけないと思えます。

○鹿野順一委員 N P Oの組織基盤強化ということと言うと、私が先ほど申し上げましたけれども、被災地域で発災以降に活動を始めた団体については、これは行政の皆さんがいる前でなかなか言いづらいのですが、沿岸地域であればあるほどN P Oというものの立ち位置が行政の中で定まっていないというのは多分皆さんもご存じかと思えます。

その中で、でも頑張ろうと思って立ち上がってきた団体は多いです。私の所属している「いわて連携復興センター」という県内の中間支援組織が集まってつくったN P O法人ですが、ここが岩手事務局という形になりまして、「ワールド・ビジョン・ジャパン」というN G Oからの資金のご支援をいただいて、「日本N P Oセンター」と一緒に岩手、宮城、福島のそれぞれのN P O、社団等も含めてですが、次世代リーダーの育成のキャパシティビルディングという事業を昨年来行っております。大体各県 25 名程度に限定をして、全国各地域のN P O支援センターの方々がメンターとなり、講師となり、研修は 15 項目を 3 カ月ぐらいにわたってやり、今はそれぞれにメンターがついて相談事を受けるというようなことをやっております。これが民間だけで行うのではなくて、今後沿岸市町村含めて各行政に対してのアプローチも我々も行っていこうとしているところですが、多分右から左からのサンドイッチが本来一番良いと思うので、これは県立大学だけではなくて、岩手大学も含め、我々のようなN P Oも含めて、様々な自治体さんにもレクチャーをしながら理解を得るということは必要だろうなと思って活動しております。

○藤井克己会長 山田委員。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。豊かさというこのテーマを考えるときに、栗田先生のご講演のテーマでもあります持続可能性ということや、先ほど出ていらっしやいましたなりわいづくりというところと大きく関わってくる、ビジネスかどうかということ、年度が切れたときにどうなるかということ、どのような観点から考えればいいのかということもありましてお尋ねした次第です。ありがとうございました。

○藤井克己会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。  
浅沼委員。

○浅沼道成委員 私もそういう意味では人口減、社会減という話になるのかなと思います。が、今の件に関しまして意見という形で少し。

今日のお話を伺って、非常にいろんなところのいい切り口がたくさんある内容だなと。要はここからスタートという意味で、非常に整理されていたところから深まっていくという意味に興味を持って話を聞かせていただきましたが、私もNPOに携わっている関係もありまして、16 ページにあったまさに人材不足、資金確保というところが本当の問題で、やはりお金もないし、人はいるのだけれども、本当にその組織とかこれらを進めていくという意味の質的な人材というのは非常に不足しています。ですので、たくさんのお金をいただいても、それをきちっと、利用させていただいて、とにかく復興に向かっているのだけれども、やはりもう少し効率が良くなど、もう少し違った観点に進むのかなと思います。そういう意味では人材の養成などを本当に行っていないと、今助成金が切れるなど、様々なところでもうほとんど倒れていく状況になるということだと思ふのです。

それで、先ほど今回の震災を期に立ち上がったNPOが多いというところで、これはNPOが一番手っ取り早かったなという気はするのです。その中で、結局このシステムはいつかの支援システムだったのかなと。ですので、これが今後5年、10年続いていくときに、さっきのなりわいということも含めて、やはり次をきちっと考えておかないといけないのかなと思ふのです。

そういった意味で、少し県のほうにというか、私はチャンスだなと思っておりますが、沿岸のNPOの方々とお話しすると、多分かなりのNPOは継続が難しいと思ふます。それを踏まえながら、NPOの在り方と先ほど鹿野委員も言っていましたけれども、もしかしたら岩手なりのNPOをどう育て、それを持続的に続けていくような仕組みに持っていくかということを変更して今回の中で考えるというチャンスなのではないかと思ふます。

実は今のままでいると、震災に関わらずに県内の中でやっているNPO関係の人たちもお金もない、人材もなかなか質が高まらないという危ない状況にあって、今日のお話を聞きながら、そういったところからコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスに結びついて、それが現実化してくる。ただし、コミュニティビジネス、それからソーシャルビジネスというところは、やはりまず中で回る仕組みが必要です。外ばかり見て、例えば僕がいろいろ聞いている話で言うと、頑張っている商品つくったけれども、売れない、あるいはどんどん売れなくなっている。ですので、販路をどうにかしてくれというのが中間支援のほうに来ています。だから、その辺で作ればいい問題ではなくて、やはりまず自分たちで回っていく仕組みを作りながら外とのつながりもつくるという、広く中と外を見据え

たシステムというのが必要なのだと。それを2年もたってしまいましたけれども、もうどんどんそういうことまで示していかないと厳しいのかなと。

そういった意味で、今日のお話というのはまとめていただいて、そこから今のようなところは切り口が本当にいっぱいあるなということ、本当ありがたい話だと思います。自分の意見です。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。震災復興の岩手県の計画の中にも産官学のみならず多様な主体との連携でもって進めていくというのがうたわれてはいるのですけれども、中にNPOの持っておられる共通の苦労という、今浅沼委員ご指摘の人材不足、資金確保、この辺もやはり一つの課題になっておりますし、これは震災のみならず、常にこういう課題はこれまでもNPOは抱えていたのではないかと考えます。まさにそういう点では、震災が一つの試されることになっているという気がいたします。ほかに何かご意見ないでしょうか。

はい、どうぞ。

**○菅原恵子委員** 奥州・いわてNPOネットの菅原と申します。私の所属している「奥州・いわてNPOネット」は中間支援のNPOですが、中間支援のNPOにコミュニティビジネスとしてヒアリングをしたいということで、5年ぐらい前に、ある大学の先生がお見えになりました。当時私が持っていたコミュニティビジネスに対する感覚は、企業的な発想プラスビジネス的な手法で地域課題の解決をしていく、という感覚だったので、どうして中間支援がコミュニティビジネスやソーシャルビジネスという発想になるのかがわからないままにヒアリングを受けたのです。

やはりその先生がおっしゃるのには、最も大切なのはその地域性で、地域性について理解していたり情報をたくさん持っていてコーディネートしていったり、いろんなところをつないでいく役割もコミュニティビジネスにとっても大切なものなので、自分たちとしては中間支援もコミュニティビジネスとして挙げていきたいというお話だったので、ああ、なるほどなど。そのときはコミュニティビジネスの考え方も、もう少し枠を広げていってもいいのかなと認識しました。

今、先生のお話の中に、今後沿岸と岩手内陸との交流が大切だというお話がございまして、私もそれは強く必要なことと感じております。私どもは中間支援であって、復興支援を前面に出して活動している団体ではないのですけれども、復興支援にかかわっている小さな任意団体からの情報とか、個人ボランティアの情報たくさん入ってくるのです。そういう方たちは、本当に無予算で活動しています。ビジネスまでいっていないと思うのですが、陸前高田市の広田地区の「長洞元気村」という仮設住宅の皆さんがお弁当をつくったり食事の提供をしたり始めて、そこに訪問する人をぜひ紹介してほしいというお話がありました。主に奥州地域についてですが、いわゆる支援弱者がいるのです。支援したいけれども、現地までなかなか単独では行けない、行ってお話聞きたいけれども、自分で傾聴する力があるかどうかもわからない。結構多いです。その人たちの情報が少しあるので、地域のそういう人たちの集まりに声をかけて、長洞村を訪問しませんか、1人3,000円ぐらいでお弁当ついて、一本松のお話なども聞けるし、仮設住宅でお茶を飲んだり食事し

たりしながら、そこの人たちと交流してくるチャンスをつくりませんかということで始めているのですが、結構人気があって、3月から2カ所の地域の高齢者のいる・・・

○藤井克己会長 菅原委員、少しお話の途中ですが、知事が所用により少しご退席の予定ですので。

○菅原恵子委員 はい。いいですか、済みません。

○藤井克己会長 どんどん続けてください。知事はこのままご退室になりますので。

○菅原恵子委員 ごめんなさい。いいのでしょうか。

○藤井克己会長 はい、どうぞ。手短に、ではお願いします。

○菅原恵子委員 いずれ私が思うには、NPOというのは大きい予算、どうしても行政で情報がそこしかないのかなという感じがするから、多分そこにどんと予算が行くのだと思うのですけれども、「長洞元気村」とか、北上町のヨシ原の再生にかかわる団体のボランティアの紹介などを行っているのですが、本当は小さな予算と大きな予算と2つあったほうがいいのかなと。全体的なことを考えて復興、再興に当たる大きなNPOと、そこから本当にこぼれたような地元の人たちの交流の場づくりをしていく支援と2つの予算があってもいいのかなと。うちほうに何億という予算いただいても多分できることとできないことがあるので、そういうのがあってもいいのかなということで結びたいと思います。

○藤井克己会長 内陸の北上川沿いのNPO「SAVE IWATE」は本当に巨大プロジェクトというのでしょうか、大きな団体ですけれども、今菅原委員ご紹介あったようなところとも、内陸との連携も必要になるかと思えます。ほかはいかがでしょうか。知事帰られましたけれども、何か。

では、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 先ほどの質問の背景というか、少しそれを説明させていただきたいのですけれども、要はご本人たちはどう思っているのだろうかということの意味は、実は10年前のコミュニティビジネスのときに、ある程度ビジネスとして長期的に行っていこうという場合に多く見られた法人形態というのは企業組合だったのです。何でそういう企業組合でやったかという、株式会社だと当時1,000万、有限会社でも300万の資本金が必要だったわけで、そんな元手ないよという人たちが企業組合で始めた。せいぜい5万とか10万でも法人格がとれたわけで、そういった意味でNPOというのは、お金は要らないのですが、いずれにしても企業組合が結構多くて、ただ会社法が新しくつくられて、資本金の最低制限というのがなくなったので、株式会社がお金の問題に関してはかなり制約なく作れるようになったと。

そういう観点で言うと、もしビジネスとして本当にやろうとするのであれば、多分株式

会社を作るだろうと思っているのです。だから、今回取り上げられているところの方々が、NPO法人が多いということの裏の意味は、ビジネスとして将来的にずっとやっていこうという意識まではないのではないかなと思ったのが先ほどのご質問の背景ですので、一応ご留意を願えればと思います。

○藤井克己会長 震災前に既にその辺の立ち上がる場所があったということですね。何か工藤委員うなずいておられるのですが、別のまたご意見ですか。

○工藤昌代委員 いや、賛同するなと思って。

○藤井克己会長 では、特に。うなずいておられたので、もし発言あればと思ったので。では、浅沼委員から何か、今の部分に関連してですか。

○浅沼道成委員 今回の部分に少し関連して、案外ビジネス的に考えているNPOもあるところで、要するにまだまだNPO自体が様々な形態と意識を持っているという、それは先ほど少しお話したように、少しきちとした方針みたいなものが出てこないといけなかった部分を、結局自分たちやっている側に任されていて、頑張っている中で震災が起これ、震災の中で結局進むしかないから立ち上げてしまったと。でも、その中でやはり食っていきなという気持ちは常に持っているので、NPOだからというか、要するに本当は会社であればいいと思うのですけれども、会社になるぐらいのまだ勇気がないというか、やはり現実はまだ言えないというのがあるので、NPOかなというような感じではいると思います。

さっき一つ忘れていたことがあって、「ゆたかさ」検討部会の中でつながるのかなと思って、新たな価値をキーワードとして使いながら、Iターン、Uターンの話をされて、私たちもその辺というのはテーマにいつも出てきていたのです。

そういう中で、若い人たちが来ているのです。申しわけないけれども、よくないなと思っただけいけないけれども、大学やめてまで来ているような若者もいるのです。そういう人たちを見ると、やはり何かを感じているのです。その中で来ていただいている、それはもしかしたら新たな価値なのかもしれないし、ただ問題はその価値が続くのかな、逆に言えば続いていただいで、その人たちが本当に岩手に定着して活躍してほしいというのは気持ちがある。

そういう意味で、私たちはやはり新しい価値というキーワード、まだ見えないのだけれども、例えばスローライフなど、岩手なりの価値観が生まれてきて、彼らから逆にもらって、気がつき、その上でそれが地域の人にも根差すというか、認識というか、意識するというか、そういった方向に行くと僕らの部会も何か狙っているところにつながるのかなという、そういったことを少し感じたということのをさっき言い忘れました。

○藤井克己会長 ちょうど5ページの上のところですね。今日の栗田先生のスライドで言いますと、雇用創出、新たな価値ということで、やはり企業になかなか大学の卒業生も定着しないという、少し辛抱が足りないのではないかというか、辛抱してこのまま働き続け

ることに価値は見出せないということなのですね。だから、やめて帰ってきて相談に来る学生が多いのですけれども、どの辺に価値を見出すかということなので。

佐々木委員。

**○佐々木裕彦委員** 中期的な援助について、生活系でも私の所属は福祉や介護の部分に関わっております。特殊な部分になるかと思いますが、そこでもやはり人材不足で、今被災地の施設では募集しても全く職員が来ない状況で、しかも現在働いている人たちもどんどん辞めていくという大変な状況になっております。仮設を回る方々についても、ライフサポートアドバイザーや生活支援員として地元の方々を採用して回っていただいていますし、福祉系、介護系のNPOも経営運営基盤が非常に弱いということもあり、株式会社が被災地に今入るとはとても思えない状況もあります。例えばライフサポートアドバイザー、あるいは生活支援員を将来的な地域包括ケアというまちづくり、きずなづくり、その地域のエリアを支える人材に育てていくとか、政策的な誘導などがあれば助かると思います。

福祉系は市場原理ということで介護保険を始めたのですが、福祉系のマーケティングには無理があると私は前から言ってきました。相変わらず買い手優先の優位論、政策の影響を受けるという論理、地域特性という論理などがあり、マーケティングには限界がある部分もあるため、これを政策的に誘導していただければ非常に助かると思います。

以上です。

**○藤井克己会長** 震災を契機として、以前から問題があったことがまた加速して浮き彫りになったという状況もあると思います。ありがとうございました。ほかにご意見はありませんか。

では、お願いします。

**○吉田基委員** 大槌町で被災復興の仕事をしております「邑計画事務所」の吉田です。身近にこのボランティアの皆様を見ていますと、非常にやる気を持ってやっつけていらっしゃるので、そういったミッション、使命感を持っている人たちの受け皿としては今後も続けてほしいと思っています。本委員会には学識者ですとか経営者の方が多いですけれども、やはり「なりわい」という観点からいうと、ものづくり団体にもう少し注力して、ぜひ沿岸のほうへ行ってものづくり団体の方に指導していただきたいなと思います。今まだ被災地ですと、「復興」などのシールを張るだけでも売れるのですが、そのうちそういった復興特需がなくなって、緊急雇用の補助金もなくなっていくと思うので、それに備えてブランディング技術をもものづくり団体の人たちに指導してほしいというのが切なる思いです。

以上です。

**○藤井克己会長** ありがとうございました。本日のテーマでもコミュニティビジネスの現状とその持続可能性という、その辺のやはり持続可能なということを考えていくことが必要だと思います。

それでは、委員の皆様からご意見なければ、本日の講演いただいた後の意見交換はこれで終わりたいと思います。改めて栗田先生、本当にありがとうございました。

冒頭ご紹介ありましたように、今回の講演では、岩手県立大学の地域政策研究センターと県との共同研究の中間報告的なおまとめを今日ご紹介いただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

## 5 議 事

(1) 平成 25 年度当初予算において取り組む政策について

(2) 政策評価等の実施状況及び反映状況について

(3) その他

○藤井克己会長 それでは、議事に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

議事の 1 番が平成 25 年度当初予算において取り組む政策についてでございます。資料 4 がございますが、事務局から説明をお願いします。

○事務局（保政策監） それでは、資料 4 をお願いいたします。厚い冊子になっておりますので、ここでは恐縮でございますが、A 4 横になっております平成 25 年度岩手県一般会計当初予算のポイント、この 4 枚物のつづりでご説明申し上げます。

まず、1 ページ目と 2 ページ目につきましては、予算の全体像ということでございます。平成 25 年度を復興加速年と位置付けたということで、いわて復興加速予算ということでございます。特に基盤の復興、住宅ですとか、あるいは海岸の施設、漁港といったようなものの工事を本格的に進めるということもございまして、復興を加速させる年に位置付けるということでございます。予算の規模がおよそ 1 兆 1,500 億くらいということでございまして、これは史上最大でございます。そのおよそ半分近くが復興のための震災対応分の予算ということでございます。

それから、次のページでございますけれども、歳入歳出それぞれの特徴ということで、昨年度の当初予算との比較ということで整理されておりますが、青い棒グラフが今年度、赤いものが来年度ということでございます。簡単に申し上げますと、県税が多少増えるということが大きな特徴でございまして、このほか様々な基金からの繰入金によって復興の事業を進めるということでございます。

また、歳出の特徴でございますけれども、災害復旧関連の事業が減ってまいりまして、その分本格的な、この下のグラフでいいますと普通建設事業費という名称でございますけれども、そちらのほうに少しずつシフトしてきている様子が見られるということでございます。公債費ということで、県の借金払いは引き続き水準が高いわけでございますが、その中で様々工夫いたしまして、これからの未来につながる取組も少しずつ進めるというような位置付けになっております。

こちらのほうは少し簡単に申し上げまして、次の 3 ページ、4 ページ目で少し具体的な取組につきましてご紹介したいと思います。3 ページ目が復興計画に掲げる取組ということで、主に復興関連の取組でございます。復興計画では、安全の確保、暮らしの再建、そしてなりわいの再生という 3 つの大きな柱で構成されておりますが、それぞれこういった事業を進めるということで、特に安全の確保につきましては瓦れきの処理を何とか来年度中に終わりたいというような取組を進めるということにしております。

また、三陸鉄道の全線運行再開に向けて急いで工事を進め、暮らしのほうではとにかく

住宅の整備を急ぐということでございます。

なりわいの再生につきましては、大分水産業関連の施設も戻ってきておりますけれども、これをさらに加速させていくということですか、放射性物質の影響で様々市場が落ちているということに対しても手を打っていくというところでございます。

実は新聞紙上等でもご承知かと思いますが、復興あるいは、間近にある課題ということもそうですが、もう一つ次の先を見据えての取組を新たな予算の中に盛り込んでいきたいということで、「希望郷創造推進費」という予算の仕組みを設けて、それである程度の取組を進めるということにしております。このところどころに枠で囲って【希望】と表示しているものがございますが、この取組も進めてまいります。

先ほど来、地域での起業ということも大きな課題だということもございますが、例えば、なりわいの再生の商工業の下のところ「さんりく未来産業起業促進費」というようなことで、三陸地域における起業を促進するような取組も取り込むということもございます。

それから、「三陸創造プロジェクト」を復興計画で掲げ、将来、未来の三陸創造のための取組ということも進めておりますが、最近話題になっております I L C の誘致関連の経費ですとか、新たな再生可能エネルギーの開発などに特に力を入れるということもございます。

また、「スマイル 130 プロジェクト」と書いてあります。少し県民運動的になるかもしれませんが、全庁的、部局横断的なこの取組を、誰もが笑顔にということのスローガンに新年度取り組んでいきたいということもございます。

4 ページでございますが、こちらのほうは「復興計画」と軌を一にした「いわて県民計画」ということで、直接復興推進の事業には該当しないけれども、県全体として県民計画を推進するための取組ということで、特に自動車関連のような産業政策、あるいは農林水産業、特に農業の所得を高めていくような取組、それから暮らしの面では災害を受けて医療なり福祉の面で今後の災害にどのように備えていくかというような取組を進めるということもございます。

学び・こころの面では、引き続き児童生徒のいじめ、不登校などの課題解決など、あるいはグローバルな人材の育成、国民体育大会の準備などを進めてまいります。

そのほか、新たな取組といたしまして、デジタルコンテンツ産業の育成ですとか、あるいは県北、沿岸地域の特に県北エリアの産業振興に力を入れて進めていくといったところが特徴でございます。

ご説明の時間が少しなかなか、時間の関係もあって申し上げられませんが、今の 3、4 ページに掲げました事業、あるいはそれ以外の事業につきましても、具体的にどのようなことを行うのかということにつきましては、当初予算のあらましという以下の様々な資料に添付してございます。この後の質疑等では、今ご説明したものに限らず全体について何かあればお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。資料 4 ですね。A 4 の来年度の一般会計当初予算のポイントというものに沿って説明してもらいました。額的な動き、24 年度、今年度からのピンク色の部分でしょうか、震災対応分がぼんと積み上がりましたので、1 兆円を

超える予算が来年度も組まれているということでございます。

内容のポイントについては、3ページでは復興計画についての概要が、4ページではいわて県民計画についての概要が整理されていますが、質問でも結構ですので、何かありましたら委員の方からご発言をお願いいたします。

工藤委員。

**○工藤昌代委員** ある意味私は素人的なところでのイメージというか、希望みたいな形だと思うのですけれども、復旧、復興ということで、沿岸のほうにいろいろなお金が入ってきていて、湾岸関係の工事などがいろいろ予算化されているかと思うのですけれども、震災前に戻すということはもとより、せっかく道路などができてきているのだとすれば、岩手県の方向性としてどこかを特に基盤として港化するとか、事業につなげるようなものというのはできないのかなというのが私の考えだけではなくて、いろんな方から出てくることがあります。何という言葉で言っているのか少しわからないのですけれども、ただただ復旧させる、何かをやるということだけではなくて、何かのビジネスにつながる集中と分散というところのバランスをとれるような予算化ができるといいのではないかなという漠然とした思いです。

**○藤井克己会長** その辺の復興にかけるめり張りがどうか。

**○工藤昌代委員** どこか港に集中化させるとか。

**○藤井克己会長** 選択と集中というのが、この辺図られているのかというのはいかがでしょうか。どちらから、中村政策地域部長ですか。

**○事務局（中村政策地域部長）** 単に震災前の状況に戻すだけではなくて、今進めている復興の中では、例えば今まではなかなか進まなかった三陸の縦断道であるとか、あとは内陸から沿岸の釜石につながる横断道整備などもこれまで以上に国の方でも重点的な予算投資をしていただいていますので、今工藤委員のほうからお話あった部分では、そういった道路整備と絡め、港湾などもまずしっかり復旧をさせながら、物流関係も大いに活用して、沿岸だけではなくて県全体の産業振興にもつなげていくような取組を進めてございます。

**○工藤昌代委員** 1つ意見ですけれども、多分沿岸の道路をつくるのももちろん大事です。それは欲しいという人たちもたくさんいるし、ましてや沿岸から内陸に入ってくる道路というのは、これからの観光など様々なものを考えると必要だということは大前提として、単なる物流のトラックなどの車が流れる部分だけできれば何かビジネス的に沿岸で収益が生まれてくるかというところだけではなくて、もっと戦略的に港の整備をどこかに集中させて、お金や雇用が生まれるような戦略的なものがあると良いのではないかと思います。

**○事務局（中村政策地域部長）** 今のご発言をご意見として承って、今後の政策に、もう

少し検討させていただければと思います。ありがとうございます。

**○藤井克己会長** 確かに産業を育てるという点では総合的なものですので、道路とか港湾というのは一つの基盤ですけれども、そこで何が育つかというのはまたいろんな意味の総合的なシステムとしての基盤づくりが要るなと思います。

むらのないというのはなかなか難しいという気もしますね。少しその辺は、この概要のポンチ絵からはなかなかうかがうことが難しいですが、ほかいかがでしょうか。感想でも結構です。

では、森奥委員。

**○森奥信孝委員** 今回の予算編成は、復興に向けた取組ということが中心になっていると思います。本日は県北、沿岸地域の久慈市から来ました。車で来ようと思ったのですが、正直言いまして車で盛岡まで来ることは、雪の関係でやはり命がけなのです。車でもし来るとしても、冬場だと3時間かかると思います。他の手段を考えると、盛岡市に来るのに二戸市までバスで行き、新幹線に乗り継いで来るという手段しかないのです。3時間という盛岡から東京間の時間以上に時間がかかってしまうことになります、このことを考えますと、先ほどおっしゃったように三陸縦貫道路の整備ということも当然大事だと思いますが、それは縦軸の道路であって、横軸の道路整備が遅れていると思います。同じ県の中でも3時間もかかってしまうということは、大変大きな問題だと思うのです。そういう意味において、復興道路関連として捉えてもらってもいいと思うのですけれども、やはり最低1時間前後で盛岡市まで来ることができるような道路網を早急に整備していただきたいです。これは、県北・沿岸地域の地域間格差、岩手県全体での地域間格差を是正するということも含めて、是非行って頂きたいです。

それからもう1つ、復興関係ですが、私が住んでいる久慈市夏井町大崎地域は、今回の震災津波では津波が堤防を越えて工場や住宅など多くが甚大な被害を受けました。当社も一部床上浸水の被害を受けました、しかし二年経つ今も堤防のかさ上げなども行われておらず、まだそのままになっています。今回の震災津波で、沿岸南部の地域のもっとひどい被災をされているところには本当に申しわけなくて、そちらが最優先だと思いますが、久慈地域も過去に大きな津波の被害を2度も受けていますし、今回の東日本大震災では津波で甚大な被害を受けています。久慈市では湾口防波堤の整備も他の沿岸地域より大幅に遅れており、正直私も住んでいて、「今度津波来たらどうしよう！」「この会社もどうなってしまうのだろう？」というようなことを考えながら生活しています。やはり県民や企業がそのような不安を抱えないよう、安心・安全の観点からにおいても、早急に整備を進めていただきたいと思います。

以上です。

**○藤井克己会長** 交通事情が本当に生活のミニマムを守るという点で基本的なものなのだというご意見ですが。

吉田委員、何か手を挙げておられましたか、よろしいですか。

○吉田基委員 3 ページ目の下の三陸創造プロジェクトの中に I L C の東北誘致に向けた県民への周知や立地環境等の調査研究というのがありましたけれども、どういったことを行うのかなというのを少しお伺いしたいのですけれども、というのはまだ都市伝説レベルなのですが、I L C のトンネルは非常に安定した地層につくられると。そこは放射性廃棄物の捨て場所としても魅力があるという都市伝説を耳にしまして、そういう流用リスクがあるのであれば、本当に県民の皆さんが誘致したがるかどうか、そこら辺も踏まえて周知活動が必要かなと思うので、少しお伺いしました。

○藤井克己会長 すぐ答えられますか。お願いします。

○事務局（保政策監） 私 I L C 推進監も拝命しておりますので、お答え申し上げます。

まず、今の都市伝説というのは、これははっきり申し上げますが、都市伝説にすぎなくて、全く事実ではございません。放射性物質の捨て場所としてのトンネルという意味では、I L C で計画されているトンネルというのは全く違うものだとご理解いただきたいと思えます。もちろん私どもは、そんなものになることをやるために I L C を誘致しているということではございませんし、仮に本県に決まったということになった場合には、そういった放射性物質の廃棄場になるようなことがないような立地協定的なものをしっかり結びながらやるということでございます。ご心配されている方がもしいらっしゃるとしたら、全然心配ないのだということで、ぜひお伝えいただければ大変幸いです。

I L C につきましては、様々いろんな報道もございますが、今年の7月までに国内の候補地を一本化するというような話が出ております。本当にそうなるかどうかというのはわからない部分もございますけれども、私どもとすればそれに向けて県全体でのご理解をいただくということもまだ不足していると思っておりますし、様々学者の方々がこの地域がどうかということで調査に入る、そういったものをフォローしていくといったような活動をしていきたいと考えております。

○藤井克己会長 あくまでも都市伝説にすぎないということです。

○事務局（及川県土整備部企画課長） 県土整備企画室の及川と申します。先ほど森奥委員から2点ほどお話ありました三陸沿岸と縦軸、それから横軸としての盛岡、宮古、それから釜石秋田線、これらは国が進める復興道路ということで、おおむね10年以内に整備完了させるということに急ピッチで建設を進めております。それに関して久慈から盛岡間への時間距離を縮めるために、もう少し抜本的な対策を考えてくれないかというお話だったと思えますけれども、県としては、復興道路に関連して、復興支援道路ということで、久慈からであれば国道281号線、それから岩泉は岩久線など、復興支援をするいわゆるネット網として、高速自動車道にアクセスするような形の支援道路を今回の復興計画で重点的に整備するというので今進めております。

それから、久慈市の湾口防波堤の関係ですけれども、もともと直轄の湾口防自体の完成年度がかなり遅れており、平成40年頃を予定しておるのですけれども、そこまで待たないというのが地元の気持ちだと思います。いずれ県としましても、被災した防潮堤

のかさ上げ、これについては急ピッチで進めておりますし、国に対して直轄の湾口防波堤の整備促進について常に要望しているところですので、ご理解いただきたいと思います。

○藤井克己会長 ありがとうございます。何かご意見おありでしょうか。  
菊田委員。

○菊田悌一委員 先ほどのILCのことに少し関連するのですが、放射能ということとを全然知らなくていて、少し残念だなと常に思っていたのは、県民の皆さんに対してすごく周知活動が不足しているのではないかなと思います。すごい未来を開く、例えば私たちが子どものころ、鉄腕アトムアニメなどを見て、夢みたいだと思ったこと様々なことが実現されております。将来、全く未知の世界を開く大きな研究だとも聞いております。ですので、津波とか震災の復旧とかという地道に進めていかなければならない部分に加えて、夢を大きく育むという新しい学問の世界を産業化していくという意味で、例えば今2年くらい前から希望郷いわてとラジオとかテレビで県からのお知らせ、必ずその前にコメントのようなものが流れて、その後のお知らせが入るように、何か県民の気持ちをもっと高めて誘致に結びつけていくような措置が必要ではないかと思います。候補地の一本化は、7月、一説によると9月だというお話もあります。それから今週にはIBCのラジオでILCを取り上げるコーナーがあり、その1回目を聞いたのですが、なるほど、どこでもドアができるかもしれないと、それを聞いただけでもとてもわくわくする、そういった未来を開くものがもしかして岩手につくられていくということをみんなで迎え、機運を盛り上げていくということもとても大切なことなのかなと思います。

○藤井克己会長 ありがとうございます。もう少し県民認知度を高めるためのご意見ということですね。県の側からは、コメントは特によろしいですね。

この件に関してほかにあるでしょうか。菅原委員と、あとこの件でほかに発言の方おられませんか。

○菅原恵子委員 ILCでないのですが。

○藤井克己会長 この件というのは、予算に関するご質問、ご意見です。では、鹿野委員とお二人ですね。では、お二人に制限しますので。

では、まず菅原委員からお願いします。

○菅原恵子委員 学びや心、子育て支援関係の部分についてですが、この間子育て支援団体や教育に関わる方とお話したときに、不登校についてのお話だったのですが、今や不登校というのはファッションなのですよと言われて、びっくりしたのですよね。要するに子どもが学校に行かなくても親は何も言わないし、先生も悪いことだと言わない。子どもがしたがって悪いこと、悪いこととかいいことという問題ではないのかもしれないかもしれませんが、罪悪感も全くなくて、何かそれというのはどういうことなのかなと私わからなかったのですよね。

あとそれから、何か岩手県の子どもの肥満率がすごく高いということで、みんな車使うから、せめて登下校ぐらいは歩く時間があってもいいのではないかという話を少ししたら、今親が車で学校に送り迎えしないと、その親がネグレクトだと言われるのだそうです。私はびっくりしてしまって、学ぶ、教育ということの基本というのは、やはり家庭ではないかと、学校ではないような気がするのです。だから、このプログラムの中に家庭運営について何か振り返られるようなプログラムのようなものというのはいかないのかなど。この間話を聞いてしみじみ思ったので、その辺ももし可能であれば加えていただけるとありがたいなと思います。

○藤井克己会長 それでは、後ほどご回答をお願いしたいと。

では、鹿野委員、先にお願いします。

○鹿野順一委員 NPOだけではなくて、一般社団とか任意団体も含めてですし、予算の話なら岩手全県のお話という形かと思って、そのつもりでの発言をいたします。先ほどのコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスという話の中にも出てきましたが、岩手においてそういう市民活動団体というのをどう位置付けるのだと、どのような役割を期待するのかという部分がこの予算のあらましというところだけを見ると、地域コミュニティの再生・活性化というところにNPOによる復興支援事業費という部分で出てくると。ただ、こここのところの県内のNPO等の活動を見ていると、これは内陸であってもそうです。「SAVE IWATE」もそうですけれども、事業というものを視野に入れているような団体も沿岸にも出てきている。ここは法人格としてはNPOだけれども、担当するのはどの部署が担当するのでしょうか。NPO・文化国際課なのか商工労働なのか、どちらなのかということ考えたときに、NPOはNPOだからこうではなくて、何をしている団体なのかという部分で考えていただきたいなと思うところがあります。

例えばNPOに認められている事業を行っており、次いでまちづくりの活動を非営利活動としていた事業所併設のNPOが被災地でも被災した場合は、商工労働のほうで出している被災事業者のための事業者支援ではないけれども、事業者支援の特典を受けられるのかどうかという部分で言うと、現場は一つの枠組みでは仕切れないような形になってきていると思うのです。その中で、NPOなどでいいと思うのですが、どのように位置付けるのかということをもう少しわかりやすくしていただけると、先ほど来、様々なところで出ているもの、必要な情報を拾えば、あれを解決できたのではないのかと思います。

それからもう1つ、先ほども出ていた次年度以降、例えばですが、沿岸被災地域で活動している団体、沿岸被災地域においては生業を持ちながら、その傍らでNPO活動をするというのは大変厳しい状況になっております。NPO活動に生活もかけているという状況がある中で、資金が枯渇するということはイコール生きていくために現状の支援活動を止めてお金を稼ぎに行かなければいけないという形のものも出てくるところは考えていただきたいと。

その中で雇用労働環境の整備というところに緊急雇用創出事業の金額等が出ているわけですけれども、ご承知のとおり緊急雇用創出事業は従前からあった一般型というか、普通の緊急雇用創出事業と、それから事業復興型、それから生涯現役というようなことになる

かと思うのですが、生涯現役、全員参加型の事業というのは次年度国の予算から外れたように思っておりましたけれども、ここは来年もあるのかということを確認したくて、このような複数年度にわたって使える事業費というのがなかなか手続の煩雑さ等、それから情報の不足によって使われないままに厚生労働省の予算から消えるというような事態が起きているように風のうわさで聞いております。このような使えるはずだったものもつたいない形で消えるのはいかがなものかと思えます。復興庁では平成 24 年度補正、25 年度当初予算から NPO などが活用できる資金のような形での説明を様々などころでなさっているように、県においても地域で活動する団体が使えるであろう予算というのはこういうものがありますよという説明なりの資料を作成していただくと、先ほど来出ているような地域で活動する団体の資金というふうな部分でプラスに働くのかなと思えますので、お話をさせていただきました。

**○藤井克己会長** この資料は、委員会での資料ですので。お二方から質問が出ておりましたが、菅原委員からの順でお答えいただけますか。お願いします。

**○事務局（高橋教育委員会教育次長）** 教育委員会でございます。ご提言ありがとうございます。教育問題ということで、保護者の教育観に絡むようなお話とお伺いいたしました。

ご提言にありましたような、そういう切り口でのプログラムということに直接該当するかどうかということがございますけれども、生涯教育という中で地域、それから家庭と一緒に教育振興運動という活動を従前から行っております。それから、もう一つは学校経営の中に地域、あるいは保護者の方にも入っていただく形で、これまでも学校は学校、家庭は家庭といったような取組ではなく、その辺の連携をとる取組を行っておりますので、委員からお話のありましたような視点でのアプローチも今後取り入れていきたいと思っております。

**○藤井克己会長** それでは、鹿野委員のご質問に関してよろしいですか。

**○事務局（桐田商工労働観光部副部長）** 雇用基金の件について、商工労働観光部の桐田でございます。一緒にお配りしております各部局の当初予算のポイント及び主要事業について、資料 1 の 37 ページの上の段に雇用の関係の事業を幾つか記述しておりますが、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業費という言葉も見えるかと思えます。来年度も 14 億円の予算を議会に提案しているところでございます。この事業につきましては、平成 24 年度末までに事業を開始するものについては 27 年度までの予算を認めるということで続けておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○藤井克己会長** よろしいでしょうか。それでは、お二方のご質問でこの議事の 1 は終えたいと思えます。来年度当初予算において取り組む政策についてということでございました。

それでは、次の議事に入らせていただきます。議事の 2 は、政策評価等の実施状況及び

反映状況についてでございます。

資料ナンバー 5 に基づいて事務局から説明をお願いします。

**○事務局（五月女政策推進室評価課長）** 政策推進室で評価課長をしております五月女と申します。よろしくお願いいたします。資料 5 をご覧ください。

県では、いわて県民計画の着実な推進を図るということを目的といたしまして、条例に基づいて毎年度政策評価を行っております、それを次年度の政策に生かすという取組を行っております。細かくは政策評価、事務事業評価、公共事業評価、大規模事業評価の 4 つございますけれども、こちらの資料は平成 24 年度に実施いたしました評価の結果がこのたびの予算編成過程を通じまして平成 25 年度の政策にどのように反映されたのかというものを取りまとめたものでございます。

なお、政策評価の結果ですとか、この反映状況につきましては、別途岩手県政策評価委員会のほうでご審議いただいておりますので、今回総合計画審議会の委員の皆様にもご参考までにご報告させていただくものでございます。

まず、2 の政策評価の反映状況をご覧くださいと思いますけれども、政策評価につきましては予算編成前の 11 月にいわて県民計画の第 2 期アクションプランを構成いたします 42 の政策項目を対象に評価を実施いたしました。

(1) の反映状況という表の左から 3 つ目の評価結果がおおむね順調以上の割合というのは、いわゆる数値目標ですとか、そういったものから現在の政策の状況を取りまとめたものになっておりまして、あわせてその際に現状の課題と 25 年度に取り組むべき方向というものを取りまとめております。

そちらを踏まえまして今回の予算編成を受けまして、例えば反映区分のところをご覧くださいと、新規事業の創設であれば全体で 64 ですとか、あとは既存事業の拡充ということで全体の 41 となっていると、こういった形で 25 年度の施策や事業に反映させたということをもとめたものでございます。

下の (2) の表には、政策ごとに主な反映内容というものを載せさせていただいております。例えば先ほどお話ございましたが、2 番目、リニアコライダーの誘致の推進ですとか、また農林水産業のところではいわてブランドの再生に取り組んでいくというようなことが書かれてあります。

1 枚おめくりいただきまして、また 5 番目の例えば教育・文化とありますけれども、予算の拡充以外でも例えば国体・障がい者スポーツ大会局を新たに設置すると、そういったことも書かせていただいているところでございます。

続きまして、3 番の事務事業評価結果の反映状況ということでございますけれども、事務事業評価につきましては第 2 期アクションプランを構成いたします 565 の事業と、そのほか政策的な事業 157 事業を合わせました 722 事業を対象に行っております。

次のページの (1) の反映状況という表が全体を取りまとめたものでございます。一番左側の評価結果というものが 11 月の時点で個別事業ごとに来年度どういう方向でやっていくかというものを評価した結果でございます、その横の反映結果というものがその後の評価結果ですとか予算の編成まで通じまして、実際にどう措置されたかというものの結果でございます。

例えば縮減、廃止としているものが上から3つ目、4つ目ございますけれども、反映結果を合わせますと13と59、72事業といった形になっておりまして、予算としましては3つ右側、うち一般財源・県債とありますけれども、こちらのほうで一般財源としまして6億8,000万ほど縮減いたしました。例えば上から2番目の継続事業、継続して行うとした事業につきましても552事業ございますけれども、こちらについても内容の見直しを行いまして、一般財源としましては110億円ほど見直しを行っている。また、一方では44事業を拡充したりですとか、下から2番目ですけれども、80事業に新規の事業を立ち上げたりということで、めり張りをつけながら予算編成を行った。

一方、予算、財源につきましても国の基金を活用するなどいたしまして、全体といたしましては一番下の行の左から6番目でございますけれども、おおよそ108億円ほど縮減を行っているということでございます。

それで、1枚またおめくりいただきますと、こちらが公共事業と大規模事業の評価の結果と反映状況になってございます。公共事業評価というのは、全体50億円未満の事業を対象としておりまして、大規模事業というのは50億円以上のものを主に対象としております。

評価は大きく3つございまして、事前評価、継続評価、再評価というのがございまして、来年度事業を新たに実施するのか、または継続してやっていくのかということ判断いたしまして、そちらを11月に同じく取りまとめたものでございます。

それで、今回の予算編成経過を踏まえたものでございますけれども、2番の公共事業評価の結果につきましては、例えば事前評価については全て事業採択としておりまして、継続評価、再評価については一部予算の重点化等によりまして休工というところがございますけれども、おおむねほとんどが事業実施、継続して行っていくというものになってございます。

次のページの3番の大規模事業評価でございますけれども、こちらにつきましては全ての地区を事業採択しておるところでございます。

こうした政策評価を通じましたマネジメントサイクルを引き続き確実に機能させつつ、いわて県民計画アクションプランの着実な推進を図るため取り組んで参りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○藤井克己会長** ありがとうございます。資料ナンバー5に沿って、まず政策評価及び事務事業評価の平成25年度に向けた反映状況の説明、それからページは打っていませんが、4ページ目でしょうか、公共事業評価及び大規模事業評価の反映状況についても整理していただいております。

いかがでしょうか。私どもがつくった総合計画、これに関して第三者の評価委員会、そこが政策評価なり公共事業評価を行って予算面にも反映させるという、そういう手続をとっているわけですが、その辺の紹介がございました。

何か質問で結構ですけれども、ご意見ありましたらお願いいたします。公共事業、大規模事業等はいろいろ新聞等でも報道になっているかと思いますが。

谷藤委員、お願いします。

○谷藤邦基委員 とりあえず発言がないようなので、今ここで伺いするのが適切かどうか少しわからないのですが、特に公共事業の話が出てきているところなので伺いするのですが、新規に物をつくるだけではなくて、既にあるものの維持補修ということが今非常に大きな問題になってきている中で、いわゆるアセットマネジメントというようなことも随分言われてきているようなのですが、その辺岩手県の取組というのはどういう状況になっているのか、教えていただければと思います。

○藤井克己会長 よろしいですか、すぐお答えいただけますか。

○事務局（及川県土整備部企画課長） 県土整備部ですけれども、今回のトンネル崩落、笹子トンネル、それを契機に防災、減災、それから老朽化の総点検について、国では防災安全交付金ということで新たな制度を作って重点的に行うということになっていきますけれども、岩手県は今まで道路、それから河川、都市公園等でアセットマネジメント、長寿命化計画というのを策定しています。その長寿命化計画に従って点検の頻度、もしくは重点的に補修をかけなければいけない施設をランク分けして、順次その計画に従って進めると。ただ、トンネルとか一部のものについては未策定なものですから、全てのインフラについてそういった長寿命化計画ができていないわけではないと。

○谷藤邦基委員 どうもありがとうございました。今の県内の市町村レベルでもそういう動きを始めているようですので、いずれ早急にということか、長期的に財政の問題にもかかわってくる話だと思いますので、着実に進めていただければと思います。

○藤井克己会長 今橋梁は出なかったが、橋も入っているのですね。

○事務局（及川県土整備部企画課長） 一番手厚く長寿命化計画を進めているのは橋梁です。

○藤井克己会長 それを使い延ばしということでしょうか、一斉に結構公共事業がスタートしたものが今また老朽化しているということで、笹子トンネルの事故がありました、この辺にもまた配慮しなければいけないということになっております。

ほかは何か、ご質問で結構ですが、いかがでしょうか。

○中村富美子委員 国際交流協会の中村です。国際交流協会とは全く関係ないのですがけれども、環境というところで鹿による農林業被害の低減及び生息域の拡大抑制するためにという鹿対策費用みたいなものができたようですけれども、実は我が九戸村にもとうとう猿がすみ始めまして、それと同時に普通の商店街の中で夜中ウサギが歩いたりですとか、あとタヌキが出たりとか、今までにない鳥獣が非常にばっこするようになってきてまして、ここ数年から夏のトウモロコシの被害が非常に目立ってきております。私は小さいホームセンターも営んでおりますが、その被害を防止するためのグッズがないとか、そういう需要が非常に高まってきております。

新規で今回鹿対策として計上されたようなのですけれども、多分一番鹿の被害が多いからこういう項目が出たのだと思います。ですが、小さい村の九戸村でも、新しい動物が登場し始めているということは、おそらく岩手県全域の中でも今までにない生き物たちが入り込んできて、またほかの被害を出しているかもしれませんので、もしかすると何年かのうちに、そういった全体での鳥獣の被害及びその対策というものを調べるなど、そういった費用というものが必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○藤井克己会長 この辺もご回答いただけますか。お願いします。

○事務局（伊藤環境生活部副部長） 環境生活部の伊藤でございます。鹿の関係につきましては、非常に被害が拡大しているということで、今回緊急的に対応する必要があるということが第1点と、それから、普通はとってその鹿肉を食べて楽しむとか、そういうふうなこともあって狩猟の楽しみということがあったのですけれども、放射能によって肉が基準値を超えているということで、狩猟する方の意欲が少なえるということで、有害捕獲という観点で緊急対策をとる必要があるということで今回予算措置したところでございます。

そのほかにも熊であるとか、ハクビシンであるとか、イノシシとか様々な野生鳥獣の被害がいろいろ聞かれるようになってきたということで、イノシシの関係については一関などを中心に、今までは確認されていなかったわけですけれども、そういった新たな鳥獣被害等について対策を少しずつとっていかうということで、まずはとりあえず大きな課題である鹿について対策をとっていかうということでございますので、今のようなお話も、猿の出現の関係もどこまでだろうとかいろいろ話題が出ていまして、そういったこともやはり念頭に置きながら鳥獣対策をしていくということで考えておりました。

○藤井克己会長 ありがとうございます。ちょうどこの2ページ目の環境というところにたしかございますね。ほかはよろしいでしょうか。

では、千田委員。それでは、この議題に関して、千田委員にもう発言限ってよろしいでしょうか。では、よろしくお願いします。

○千田ゆきえ委員 知人から聞いた話で申しわけないのですけれども、なかなか県内の公共事業が小さな県内の建設会社に落ちづらいのではないかとというような話を伺いまして、県のほうから大手ゼネコンなどに一括発注するようなケースが多くて、なかなか公共事業が地元の小さな会社に落ちていないというような話を耳にしたのですけれども、実際のところのそういうデータというのはおとりでいらっしゃるのでしょうか。もしそういう割合がわかれば、教えていただきたいと思います。

○藤井克己会長 よろしいですか、お願いします。

○事務局（及川県土整備部企画課長） お尋ねは多分公共事業、復旧、復興の事業はかな

り沿岸のほうではピークになっていまして、今大事業、例えば大手のゼネコンが親になって、そして地元の業者、内陸の業者とか何かも含めてジョイントを組んでいるのですけれども、内陸の小さな業者はなかなか参入できないのではないかなというふうなお尋ねであったと思いますけれども、基本的には復興JVということで、大手のゼネコンが入る今大型のものが出ていますけれども、それ以前のものにつきましては内陸と岩手沿岸の業者がジョイントを結んで、そこに優先的に発注をするというふうな形の復興JV制度というのを設けていまして、それで内陸のほうから参入しているところもあります。

ただ、今一番最も問題なのは、逆に言えば少額の維持補修系とか余り金額が張らない工事について、これは入札不調になるケースが非常に多いと。逆に言えば利益率が非常に低い、公共工事がかかり出ているのです。そういったものになかなか手を出さないというか、そのまま入札不調のままなってしまうというほうが問題になっていまして、実はこの対策をどのように打っていくかが悩みです。

**○藤井克己会長** そうですね。札が入らないということ、この間聞いていますね。よろしいですか。

それでは、千田委員の発言でこの議題は閉じたいと思います。議題の2、政策評価等の実施状況及び反映状況については、以上をもって終わりたいと思います。

## 6 その他

**○藤井克己会長** 続きまして、その他でございますが、事務局から説明をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○事務局（保政策監）** それでは、スケジュールの関係でございますが、資料のナンバー6をご覧くださいと思います。今後のスケジュールにつきましてご提案させていただきますまして、ご協議いただきたいと思っております。

平成24年度はもうそろそろ終わるわけでございますが、今月末から3月1日にかけて、これは検討部会の活動ということで先進地視察ということでございます。ここでは人口に関する取組と書いておりますが、長野県の下條村というところが過疎地でありながら非常に人口が増えているということでございまして、県外調査ということでございます。これまで委員の皆様からご意向をいただいて、今のところ浅沼委員、工藤委員、山田委員、吉田委員の4名で伺うという予定でございまして、たまたまでございますが、「人口」検討部会お二人、「ゆたかさ」検討部会お二人ということで、ちょうど半々ずつということになってございます。

来年度につきましては、いよいよこの「人口」、「ゆたかさ」それぞれの検討部会についてどのような形で提言としてまとめていくかというようなことで、6月から8月にかけて、それぞれ2回ぐらいの開催を考えております。9月に取りまとめ状況ということで1回全体の審議会を開催いたしまして、そこで様々またいろんな形でのご意見等が出るということも想定いたしまして、11月から12月にもう1回程度の取りまとめの機会を設けたらどうかと考えております。

最終的には、来年のちょうど今ごろになるかと思いますが、各検討部会の結果を提言と

いう形で審議会に上げ、またその審議会から県に対しての提言という形に整理していくというような方向で考えております。

以上でございます。

**○藤井克己会長** 資料ナンバー6の運営スケジュールに沿って説明してもらいました。今日が2月15日、第65回になりますけれども、今年度中には先進地視察ということで、長野県下伊那郡下條村に2泊3日ですね。行くのは交通が結構大変だということを聞いたのですが、4名の委員が行くわけですので、両部会から2名ずつで、男女また2名ずつとなっています。先進地視察ということで、その事例を見ていただいて、今年度はもう全体としてはこの審議会ですべて終了でございます。

来年度、ここにありますように時期はある程度目安でございますが、それぞれの検討部会、3回目、4回目を開催して、全体の会議を9月上旬あたりに、各検討部会からの提言素案をおまとめいただいたものを出していただいて、またそれを各検討部会に持ち帰って検討し直して、年が明けて来年の今ごろに取りまとめるというような段取りを考えているということです。

私どもの任期は来年度いっぱいでございますので、形のあるものをここで出したいと思っております。いかがでしょうか、スケジュールのみでなく、何か言い足りなかったというようなことがおありでしたらお受けしたいと思います。

どうぞ、山田委員お願いします。

**○山田佳奈委員** (1)で手を挙げ損ないまして、大変失礼しました。簡単にだけさせていただきます。

ひょっとすると(2)のほうも若干かかわるかもしれませんと思ひまして、来年度予算という中でですが、ソフトパワーというところに1つ、私今回これまた重要なところだなと思って拝見しておりました。ますます重要性を増しているかなという感じは持っております。1つは、今日栗田先生のご講演にもありました。お話の中の重要な一つのポイントとしても地域への誇りというところを含め、そして浅沼委員さんからもお話ありました新しい価値というところ、これはやはり地元発信というのを、誇り、価値というものを地元の人たちが、私たちが持っていく、改めて持っていく。これも栗田先生おっしゃっていましたが、その意識が、というところというのもやはり非常に重要だと思っております。

簡単にだけ申し上げますと、ある県に在来作物のシンポジウムに行ったときに、その在来作物がブームになるくらいの人気があったのですが、ただそのシンポジウムの中で地元の方が、たとえブームが去っても私たちは食べ続けますとおっしゃっていたことが非常に印象的でした。それというのは、おいしいからということもあるのでしょうけれども、やはりそれだけしっかりとした価値を持っていらっしゃる。これは、私はとても重要になってくることではないかと思っております。

最近少し見ているだけでも、私自身もそうでしたが、地元のことがかえってなかなかわからないということも結構あるように思います。特に若い人材にはそういうことを行った上で、かつ国際交流のご専門の方もいらっしゃるけれども、グローバル化ということもやはり地元のことに誇りをできるだけ持って、そして発信してほしいということもあ

して、このソフトパワーというところはより一層やはり今後重要になってくる一つの政策なのではないかというふうに思っております。私は漫画も愛読しておりますけれども、多分漫画に限らないことかと思えます。ぜひこういったところも、私自身も努力したいと思っております。意見でした。

○藤井克己会長 今日議論全体を振り返っての補足意見でございましたが、そういう点でも結構ですので、時間少々ありますので。

では、佐々木委員をお願いします。

○佐々木裕彦委員 先日の新聞だったと思いますが、某大学の先生のコメントの中に県民計画の中に復興計画の位置づけがよく見えない、みたいな発言を見ました。委員の一人として、今日の検討内容などをコメントなり説明なり、必要があればしておくべきと思ったことからの発言です。

以上です。

○藤井克己会長 はい、どうぞ。早野委員、お願いします。

○早野由紀子委員 せっかくなので、お話しさせていただきます。やはり先ほど道路の話もありましたけれども、縦軸が沿岸のほうでできますと、だんだんにもしかしたら仙台のほうに近いからといって、盛岡よりも仙台に通う人も多くなるかもしれません。三陸復興道路は1車線というふうに聞いておりますので、トラックなどももしかしたらば東北道のほうが2車線で走りやすいというようにだんだん分かれて、内陸と沿岸でまた一つ大きな壁ができてしまうかもしれません。その横軸をつなぐということは、先ほどもお話にありましたとおり、内陸の力を失わずにこれからも進んでいく一つの糧になっていくと思えます。内陸のためにも横軸の強化というものも必要かと思えます。そして、「スマイル130プロジェクト」がうまくいくように本当に願っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。早野委員は岩泉でしたね。

○早野由紀子委員 はい、そうです。

○藤井克己会長 それでは、よろしいでしょうか。  
どうぞ。

○中村富美子委員 先ほどの山田先生のお話聞いて少し思ったのですがけれども、いわてグローバル人材育成事業費が新規で今回つくられるかもしれないということで、非常にグローバルという表現にぴんときたのですがけれども、ただ内容、使用目的に関しては高校生などの海外派遣等を実施ということで、はっきりと何に使うかはまだ決まっていないという段階なのですがけれども、少し高校生の海外派遣と聞いたときに、果たしてそれがうまくいくのかなとちらっと考えました。というのも、我が九戸村でもやはり中高生を海外に派遣

する事業を毎年行っているのですけれども、多くの中高生は大人になるとすぐ村から出て行ってしまって、戻ってこない。せっかく世界を見る体験をしても、実際に必要なときに帰ってこないということでは、高校生たちの海外派遣事業ばかりに力を入れるのではなく、逆にさっき山田先生おっしゃったように、実際グローバルですので、世界で戦って岩手に利益をもたらすような人材をつくるほうが良いのではないかと思いますので、企業マッチングですとか岩手の産物を紹介して、それを売って利益を生み出す、そういった意欲を持った学生だけではなく、一般社会人も含めてそういった人たちのための人材育成事業費として使っていただければいいのかなというように思っております。

率先して二戸地域では南部美人の久慈浩介さんのような方もいらっしゃるのですけれども、このような人たちがこれから岩手を牽引していくと思いますので、そういった方向性を持ってこういった事業費というものを使っていただけたらなと思います。

以上です。

**○藤井克己会長** ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。今後の運営スケジュールということで、今日は全体の審議を振り返りながらいろいろご意見いただきましたが、運営スケジュールは大体こういうことで、来年度はよろしいでしょうか。このぐらいの予定で進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

それでは、大体予定の時間が参りましたので、ほかに全般についてご意見、ご質問ありませんでしたら、これで進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

## 7 閉 会

**○司会（木村政策地域部副部長）** 長時間にわたり大変ありがとうございました。

それでは、最後に閉会に当たりまして中村政策地域部長よりご挨拶を申し上げます。

**○事務局（中村政策地域部長）** 各委員の皆様には、長時間にわたりまして貴重なご意見等を頂戴いたしましてありがとうございます。

前段で栗田先生のほうから被災地での復興の取組のご紹介等がございました。それに絡めてNPOの継続的な基盤をいかに強めていくかといったような課題も提起をされたというように承知をしてございます。我々県のほうとしても、これは非常に大きな課題だと思っております。今回の被災地復興だけではなくて、これからの岩手全体の様々な取組を考えたときに、行政だけでできる分野というのは非常に限られていると思っておりますので、そういった意味でNPOを含めた様々な団体の方々の活動というのは非常に大きなウエートを占めてくるのではないかと考えています。

また、それに対しての活動支援の在り方やその基盤をいかに強めていくかというのもまた我々行政に課せられた大きな課題であると改めて今日皆さんのご意見を踏まえて感じましたので、そこについては我々県のほうも今後ともしっかり検討して、施策を考えて参りたいと考えております。

また、鹿野委員からございました来年度の事業について、NPO等の方々が活用できる事業といいますか、対象になるような事業をそういった視点で少し整理をして、情報提供もさせていただきたいと思っております。

また、今年度2つの検討部会でいろいろ委員の皆様には熱心に検討いただきました。次年度、またこれを最終的に取りまとめるという段階になります。また来年度もぜひ多方面の観点でご意見等を出していただきながら、一つの成果として集約をさせていただきたいと思います。また今後ともよろしくお願い申し上げまして、私からの御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（木村政策地域部副部長） これをもちまして第65回岩手県総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。